

# 特別加入労災保険 説明会の開催について

劇団の俳優さんはもとより、舞台装置担当の皆さんや、舞台監督、演出家、歌手、演奏家、バレリーナ等芸能関係のフリーランスの芸術家が加入できる**労災保険**があります。**労災保険**とは、ご承知のように、通常は会社の社員、従業員の工作中的のケガや病気、通勤時のケガ等に適用される国の保険です。社員、従業員でなくとも、フリーランスとして、劇団や芸能事務所と契約していて、公演中にケガをした、地方公演の途中で交通事故にあった時などに適用されるのが特別加入の**労災保険**です。

**労災保険**が適用されると、診察料、クスリ代は無料ですし、休業したときには休業補償費が支給されます

改正法令により、令和3年からこの制度が始まっていますが、ご存じない方も多く、今回大阪にて説明会を開催します。当日会場に来られない方には、ライブ配信を実施いたします。


## 《 開催要領 》

1. 日時 令和6年4月22日(月)17時30分～19時
2. 会場 リファレンス 大阪駅前第4ビル貸会議室 2310号室  
大阪市北区梅田1丁目11-4 大阪駅前第4ビル23F  
ホームページ:<http://osaka.re-rental.com/>
3. 参加費 無料
4. 申し込み方法 下記にご記入いただき、この用紙をFAXもしくはメール添付でお送り願います。
  - 1) 当日ご参加の方

所属団体名		お 名 前	
職 種		ご連絡先 (携帯番号)	
メールアドレス	@		

### 2) zoomによる配信ご希望の方

所属団体名		お 名 前	
職 種		メールアドレス	@
ご連絡先(携帯番号)			

送信先FAX：03-5990-4941     [info@artist-center.jp](mailto:info@artist-center.jp)

主催



東京労働局長認可（全国対応）  
日本アーティスト労災対策センター  
〒153-0044  
東京都目黒区大橋1丁目3-8 BND bldg.8F  
TEL：03-5990-4937 FAX：03-5990-4941  
担当：佐々木登